

還付金の詐欺にご注意!!

「還付金返金」を名目にした振り込め詐欺が県下JAで続発!

6月から県内JAで振り込め詐欺の被害(未遂も含む)が続発しています。全ての案件に共通しているのが「還付金の返金」という名目であり、中には「JAコールセンター」を名乗る案件もありますが、そのようなコールセンターは当JAにありませんので、お知りおきください。

以下に「実際に発生した詐欺の手口」や「手口のポイント」をまとめましたので、再確認していただき、詐欺の被害に遭わないようにしましょう!

県内JAで実際に発生した詐欺の手口

1

「還付金の通知」は届きました?
還付金請求はJAが代行できます。
携帯電話番号を教えてください。



二セ役場職員

被害者

090-▲▲▲▲-◆◆■
よろしくお願ひします。

「役場職員」を名乗る者から「還付金の通知が届いているか」「手続きが終わっているか」を尋ねられ、「手続きがまだならJAが代行できるので、携帯電話番号を教えてください」といわれ、番号を教えました。

2

還付金請求の手続きが完了しました。
受け取り方法をお教えますので、
ATMへ行ってください。



JAコールセンター職員を
名乗る者

被害者

わかりました。

数十分後に「JAコールセンター」を名乗る者から「手続きが完了した。受け取り方法を教えるので、ATMに行ってください」と言われる。

3



ATMで携帯電話をかけ、相手の指示通りに操作し、振り込みの認識のないまま振り込みを行った。

「還付金詐欺」の手口のポイント

手口のポイント

- 市町村や年金事務所の職員などを装って電話してくる(複数名が多い)
- 「還付金を返す」と言葉巧みにATMへ足を運ばせ、お金を振り込ませる
- 「期限は本日まで」など、対応を急がせることが多い。

参考:一般社団法人 全国銀行協会HP

組合員・利用者のみなさんへ

知っておいていただきたいこと

【組合員・利用者へ】

- 「ATMでは還付金を受け取れません」
- 「JAでは還付金請求の代行を行っていません」
- 「還付金があるのでATMへ」と言われたら、**家族、市町村、警察等**へ相談してください
- 「ATM内における携帯電話での通話自粛」をお願いします
- あらかじめ**ATM利用限度額を低く**設定することもできます

【JAの対応策】

- 「携帯電話を持ちながらATM操作を行っている」場合や、「急いだり、慌てている様子」の場合、利用者へお声掛けさせていただきます。

参考:一般社団法人 全国銀行協会HP

※ 還付金詐欺の他にも、全国的に「新型コロナウイルスに便乗した詐欺(給付金・ワクチン接種等)」や「キャッシュカードすり替え詐欺」等の新たな詐欺が増しているようです。これらの新たな詐欺についてもご注意ください。